

# 18 株式会社インテリジェント・コスモス研究機構

## 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区南吉成6丁目6番地の3			代表者	代表取締役社長 内田 龍男		
電話	022-279-8811	ファックス	022-279-8880	ホームページ	<a href="http://www.icr-eq.co.jp">http://www.icr-eq.co.jp</a>		
設立	平成元年2月10日	改革分類	改善支援団体	県担当課	経済商工観光部 新産業振興課		
出資等の状況	第1位	東北電力(株) ( 12.2% )	第2位	宮城県 ( 11.8% )	第3位	仙台市 ( 11.8% )	その他 ( 64.2% )
		1,030,000 千円		1,000,000 千円		1,000,000 千円	5,426,500 千円
設立目的(定款等)	(1)科学技術に関する研究開発・調査及びその成果の販売、実用化、事業化の支援 (2)研究開発用施設等の賃貸 (3)研究開発会社等の設立の支援(4)国等の競争的資金等を活用した産学官連携プロジェクトの推進 (5)研修、セミナー、コンサルティング等の企画及び実施					出資等総額	8,456,500 千円 ( 100.0% )

## 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 国および地域の政策と連携した新産業創出支援事業 全体事業に占める割合	173,421 100.0%	165,630 100.0%	166,894 100.0%	地域イノベーション創出研究開発事業の受託と事業の推進。管理法人等の受託業務
事業2 インキュベーション事業等の推進ならびに事業基盤の強化・充実 全体事業に占める割合				インキュベーション事業のさらなる推進および新産業創出グループ育成事業の効果的実施
事業3 全体事業に占める割合				
その他の事業 全体事業に占める割合				
全体事業費	173,421	165,630	166,894	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

## 3 評価

### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
東北インテリジェント・コスモス構想の推進会社として、東北地域における新事業の創出・育成に向けた事業を展開。近年は大学、自治体の支援制度が充実し、当社の役割は相対的に縮小。	新潟を含む東北7県で事業を展開する特徴を活かした国等の広域的なプロジェクトや競争的資金によるプロジェクト及び地域の政策と連携した産学官連携プロジェクトを積極的に組成・提案し、東北地方における新産業の創出や産業の競争力強化を促進すること。

### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
平成30年1月の取締役会において、今後は会社を解散する方向で諸般の準備を進め、平成32年3月末を目途に解散することを目指すことが決議された。	平成30年1月の取締役会において、今後は会社を解散する方向で諸般の準備を進め、平成32年3月末を目途に解散することを目指すことが決議されている。取締役会での決議事項に従い、諸手続きが円滑に進められるよう支援を行う。

### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	平成30年1月の取締役会において、平成32年3月末を目途に解散することを目指すことを決議した。取締役会決議に基づき、解散に向けた準備を進めている。	平成30年1月の取締役会において、今後は会社を解散する方向で諸般の準備を進め、平成32年3月末を目途に解散することを目指すことが決議されていることから、取締役会での決議事項に従い、諸手続きが円滑に進められるよう支援を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	平成30年1月の取締役会において、平成32年3月末を目途に解散することを目指すことを決議した。取締役会決議に基づき、解散に向けた準備を進めている。	平成30年1月の取締役会において、今後は会社を解散する方向で諸般の準備を進め、平成32年3月末を目途に解散することを目指すことが決議されていることから、取締役会での決議事項に従い、諸手続きが円滑に進められるよう支援を行う。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	取締役会決議に基づき、平成32年3月末の解散を目指す諸般の準備を進める。国等の受託事業については平成30年度以降新規の応募等は行わず、研究施設の賃貸事業については、入居テナントの事業が継続できるように、会社解散の方法を検討する。	平成30年1月の取締役会において、今後は会社を解散する方向で諸般の準備を進め、平成32年3月末を目途に解散することを目指すことが決議されていることから、取締役会での決議事項に従い、諸手続きが円滑に進められるよう支援を行う。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	5,619,319	5,617,898	5,606,814	△ 11,084
	流動資産	1,492,543	1,527,237	1,499,041	△ 28,196
	固定資産	4,126,776	4,090,661	4,107,773	17,112
	うち有形固定資産	888,647	874,033	859,521	△ 14,512
	負債合計	147,348	168,920	120,270	△ 48,650
	流動負債	52,938	87,068	27,323	△ 59,745
	固定負債	94,410	81,852	92,947	11,095
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	5,471,971	5,448,978	5,486,544	37,566
	資本金	8,456,500	8,456,500	8,456,500	0
利益剰余金	△ 3,181,292	△ 3,175,096	△ 3,162,360	12,736	
損益計算書	売上高	95,753	73,970	95,787	21,817
	売上原価	41,865	44,034	44,847	813
	売上総利益	53,888	29,936	50,940	21,004
	販売費及び一般管理費	131,556	121,596	122,047	451
	営業利益	△ 77,668	△ 91,660	△ 71,107	20,553
	営業外収益	113,705	76,491	76,296	△ 195
	営業外費用	0	0	0	0
	経常利益	36,037	△ 15,169	5,189	20,358
	特別利益	10,820	34,550	18,458	△ 16,092
	特別損失	242,946	11,894	9,451	△ 2,443
	法人税等	3,644	1,290	1,461	171
	当期純利益	△ 199,733	6,197	12,735	6,538
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	4,706	4,964	0	△ 4,964
	補助金等合計	4,706	4,964	0	△ 4,964
	総収入 ※3	220,278	185,011	190,541	5,530
	総収入に対する補助金等割合	2.1%	2.7%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	97.4%	97.0%	97.9%	0.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2819.4%	1754.1%	5486.4%	3732.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	37.6%	-20.5%	5.4%	25.9%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	137.4%	164.4%	127.4%	-37.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	5 ( 1 )	5 ( 1 )	5 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	7 ( 0 )	7 ( 0 )	7 ( 0 )	平均年齢	64.3
職員	常勤職員 (※4)	3	4	3	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	プロパー職員	1	1	1		
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	42.0
	その他の派遣職員	2	3	2	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
上記以外の職員(※5)	32	14	9			

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。